

令和3年第4回吉田町議会定例会（令和3年12月1日開会）

## 町長の行政報告

令和3年第4回吉田町議会定例会の開会に当たり、町政運営の概要等についてご報告申し上げます。

国では、岸田文雄内閣総理大臣が10月14日に衆議院を解散し、31日の衆議院議員総選挙を経て、第2次岸田政権が本格的にスタートしました。この第2次岸田政権では、「新しい資本主義の実現」を大きなビジョンとして掲げ、引き続き、新型コロナウイルスへの対応を最優先に感染予防対策を講じつつ、経済を再び回し始める環境を整備する政策にスピード感を持って取り組もうとしております。

町といたしましては、常にアンテナを高く張り、国や県の動向を踏まえた確かな情報をいち早く収集するとともに、町の施策へ迅速に反映できるよう万全な体制で対応してまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言が解除され、現在は人の流れやまちに活気が戻りつつあります。全国的に新規感染者数が過去最多となった新型コロナウイルス流行の第5波が収束し、県内におきましても、現在は、人口10万人当たりの新規感染者数が1人未満に抑えられ、病床占有率も県全体で1パーセントを下回っている状況でございます。

町内におきましても、町民の皆さま一人一人の徹底した感染症対策のおかげで、9月21日以降、新規感染者は1人も確認されていない状況でございます。しかしながら、海外においては、ヨーロッパや韓国などで感染が再拡大しているほか、南アフリカなどでは新たな変異株も確認されております。こうした状況において、今後、気温の低下とともに季節性インフルエンザなどの感染症が流行しやすい時期を迎え、年末年始には帰省や忘・新年会など人が集まる機会も多くなることが予想されます。感染者急減の理由が解明されていない中で、感染の再拡大を防ぐためには、引き続き皆さまの協力が不可欠でございますので、これまでと同様に気を緩めることなく、慎重な行動と基本的な感染症対策の徹底をお願い申し上げます。

町といたしましては、このコロナ禍における「新しい日常」の下、日々変化する状況において引き続き感染拡大防止対策に万全を期し、町民の皆さまの生活を守るとともに、地域経済の速やかな回復に向けた取組を積極的かつ着実に進めてまいります。

それでは、本年度の主な事業の進捗状況につきましてご報告申し上げます。

## **災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり**

### **■川尻工区における防潮堤の整備**

川尻工区における防潮堤陸側の側道整備につきましては、7月から工事に着手し、来年2月の完成に向けて順調に整備を進めているところでございます。また、防潮堤の天端道につきましては、11月に延長約1.5キロメートルの舗装が完成し、現在は、その天端道の両側に植栽を行う準備を進めております。この植栽には吉田中学校の生徒の皆さまにも参加していただき、町の未来を築く防潮堤となるよう計画をしているところでございます。

### **■吉田漁港多目的広場の整備**

吉田漁港多目的広場につきましては、天端の一部を11.8メートルにかさ上げする盛土工事と、その法面に芝生を植生する護岸工事を9月下旬に発注し、来年3月中旬の完成に向けて工事を進めているところでございます。この多目的広場の整備が完了しますと、川尻海岸の防潮堤と併せ、大井川河口から吉田漁港東側までの延長約2.3キロメートルの津波対策が完成する予定でございます。

### **■大井川河川防災ステーション内の水防センターの整備**

現在、国は迅速かつ円滑な河川災害復旧活動の拠点として県営吉田公園の南側に大井川河川防災ステーションの整備を進めており、町では、この大井川河川防災ステーション内に水防活動の拠点となる水防センターの整備を進めております。この水防センターはシーガーデンを形成する施設でありますことから、災害時の水防活動のほか、平常時には、防潮堤の天端や県営吉田公園を散策する方々の休憩の場として、また、海を一望できる景観を生かしたイベントなどの開催にも対応できるよう、防災とにぎわいの創出に資する利用を想定しているものでございます。施設の整備に当たりましては、設計施工業務を一括で請け負う事業者をプロポーザル方式により選定し、10月27日に契約を締結したところでございまして、現在は、来年3月の完成に向け設計業務を進めているところでございます。

### **■河川改修事業**

大幡川及び大窪川につきましては、河川の流下能力を高めるため、国の交付金を活用しながら改修事業を実施しております。現在は、神戸地区の大窪川におきまして、11月から工事に着手し、来年3月までに延長約25メートル区間の護岸整備を進める予定でございます。

### **■木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKA I-O」事業**

プロジェクト「TOUKA I-O」事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により自粛しておりました戸別訪問等を、10月1日の緊急事態宣言の解除に伴い再開いたしました。実施に当たりましては、感染対策を徹底し、県や静岡県建築士会に協力をいただきながら、リーフレットなどを用いて耐震化

や補助制度について丁寧に説明しております。本年度は、11月末までに無料耐震診断に8件、耐震補強事業に8件、ブロック塀等撤去事業に6件の申し込みをいただいておりますが、引き続き、広報よしだや町ホームページなどを活用し、補助制度を周知するとともに、戸別訪問等を通して耐震化を呼び掛けることにより、ブロック塀等撤去を含めた耐震化補強事業の実施につなげ、地震に強いまちづくりを推進してまいります。

## 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

### ■新型コロナワクチン接種の状況

新型コロナワクチン接種につきましては、接種を希望する町民の皆さまの2回目の接種率が11月8日時点で88.3パーセントに達し、接種の予約にも空きが生じておりましたことから、おおむね2回の接種が完了したと判断し、現在は集団接種体制の規模を縮小して実施しているところでございます。

こうした中、国からは9月22日付けの通知により、新型コロナワクチンの追加接種に向けた体制を確保するよう要請がございました。この追加接種の対象者は、2回目の接種から、おおむね8か月を経過した時期に3回目の接種を受けることとなりますことから、現在、町では、対象者全員が接種することができるよう榛原医師会や関係医療機関と連携を図りながら迅速に準備を進めているところでございます。既に11月19日から追加接種のクーポン券の発送を始めており、医療従事者を対象に本日から接種することができる体制を整えたところでございます。

町といたしましては、年明け以降に本格化する3回目の接種がこれまでと同様に安全で円滑に実施できるよう取り組むとともに、今後、新たに接種の対象となる満12歳の方や未だ接種を受けていない方々を対象としまして、引き続き集団接種及び個別接種を進めることにより、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

### ■ふじのくに結婚応援協議会の設立

結婚を希望する方々の活動を支援するため、県内市町や企業などの協力により、県は昨日、11月30日に、広域的かつ総合的に結婚支援に取り組むことを目的として、ふじのくに結婚応援協議会を設立いたしました。この協議会の具体的な事業内容といたしましては、マッチングシステム等を活用した多様な出会いの場の提供や成婚に結びつくためのイベント、セミナーの開催等を計画しております。このマッチングシステムの稼働は来年4月を予定しておりますので、多くの方に利用していただき、結婚を希望される方々の活動の一助となりますよう、町民の皆さまへ周知を図るとともに利用登録の促進にも努めてまいります。

## 活力あふれる産業振興のまちづくり

## ■商工業振興事業費補助金

長引くコロナ禍において、深刻な経済的影響を受けております小規模事業者の事業継続などを支援するため、吉田町商工会が実施します「第4弾プレミアム付商品券発行事業」に対し、第3弾と同様に、商工業振興事業費補助金の交付による事業支援を行っております。

この第4弾プレミアム付商品券発行事業は、第3弾と同じ発行総額1億5,000万円の事業規模となるもので、11月27日から昨日までの4日間、町内世帯への先行販売が実施されたところがございます。今後は、12月4日から一般販売が開始され、来年2月28日を使用期限として利用されることとなりますが、町といたしましては、これまで同様、このプレミアム付商品券発行事業により消費の拡大が図られるとともに、町内事業者の事業継続の一助となりますことを期待しております。

## ■中小企業等県連携応援金

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、飲食店への休業・時短要請や外出自粛等の影響を受けた飲食店のうち、8月と9月それぞれの売上が昨年や一昨年と比べて、30パーセント以上50パーセント未満減少した事業者等に対して応援金を交付しております。町といたしましては、県の応援金の対象となった事業者の皆さまに対し、県と連携する形で月額5万円を上乗せして交付する事業を実施しております。来年1月31日まで申請を受け付け、県と協調しながら事業者の皆さまを支援してまいります。

## ■水産物供給基盤機能保全事業

水産物供給基盤機能保全事業により実施しております4号岸壁防食工事と港内泊地浚渫工事につきましては、来年3月中旬の完成を目指し、4号岸壁防食工事においては電気防食資材の製作を進めており、港内泊地浚渫工事においては現場での浚渫作業に着手したところがございます。

## 魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

### ■公共交通に係る住民懇談会

町では現在、「吉田町地域公共交通計画」の策定を進めており、この計画の策定に当たり、町民の皆さまが普段よく行く場所や移動方法、路線バスやタクシーの利用状況などを把握するため、地区ごとに懇談会を開催いたしました。この懇談会は10月から11月にかけて3回ずつ開催し、自治会役員や民生委員、吉田中学校のPTA役員や高校生、大学生などに参加していただき、これまでの町の現況調査をはじめ、町公式LINEにより実施した公共交通に係るアンケート調査の結果を踏まえ、吉田町における地域公共交通の方向性について、あらゆる年代から幅広く具体的な意見を聴取することができました。

今後は、この懇談会でいただいた皆さまの意見を踏まえて計画の素案を作成し、

パブリックコメントの実施と併せて吉田町地域公共交通会議を開催し、様々な議論を経て、来年3月までに計画の策定を完了する予定でございます。

#### ■ 橋梁維持補修事業

橋梁の適切な維持管理のため、町では、国の補助を受けながら長寿命化計画に基づく橋梁点検を実施し、順次、補修設計及び工事を実施しております。国が代行して橋梁補修工事を進めております古川橋につきましては、すでに工事に着手しており、来年3月までに補修が完了する予定でございます。

また、町が進めております東臨港橋ひがしりんこうばしの橋梁補修工事につきましては、今月中に工事に着手し、来年3月までに補修が完了するよう進めてまいります。

### 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

#### ■ 吉田町教育元気物語 TCP Triwins Plan

このTCP Triwins Plan(ティーシーピー・トリビンス・プラン)は、平成29年度から町と町教育委員会が連携して推進しており、本年度で5年目を迎えました。この取組の状況については、先月15日に開催いたしました吉田町総合教育会議において、教育委員の皆さまにご報告させていただき、プランの目標であります全国及び県学力調査の結果や教職員の勤務時間の実態、保護者へのアンケート結果など示した上で、プランの有効性の高さを確認し、今後もこの取組を継続していくことをお認めいただいたところでございます。

#### ICT環境の充実：親子クロームブック体験会

親子クロームブック体験会につきましては、これまで3月27日と7月17日に開催いたしました親子体験会と同様、保護者にも学習者用コンピューターを活用した学習に対する理解を深めていただくため、常葉大学の三井一希みついかずき講師と同大学の学生を講師としてお招きし、12月12日に3回目の体験会の開催を予定しております。今回は初級、中級、上級のレベル別クラスや情報モラルについて学ぶ検定コーナーを設けるなど、クロームブックの更なる活用について理解を深めていただける内容で計画を進めております。また、前回と同様、グーグル合同会社に協力をいただくとともに、今回は、NHKエデュケーショナルにより体験会の様子を撮影した動画を全国に配信していただく予定でございます。

#### 各小中学校の通信環境の改善

各小中学校の通信環境につきましては、4月から児童生徒1人1台の学習者用コンピューターの本格的な活用が始まり、急激に使用頻度が上がったことによりインターネットに接続できないという不具合が発生しております。特に、8月と9月の緊急事態宣言下においては、オンライン授業を実施したこともあり、頻繁に不具合が発生しましたことから、現在は、各校において通信量を抑えながら学習者用コンピューターを使用している状況でございます。このような状況をいち早

く改善し、ストレスなく使用できる環境を整えるよう、現在は通信環境の改善に向けて整備を進めているところでございます。以上が、「吉田町教育元気物語 T C P T r i w i n s P l a n (ティーシーピー・トリビンス・プラン)」における主な取組の状況でございます。

現在は、新型コロナウイルスの感染が落ち着いている状況ではございますが、引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、心のケアにも配慮しながら感染症対策や学力向上に係る取組を進めてまいります。

## 豊かな自然と共生するまちづくり

### ■上水道事業

上水道の整備につきましては、「静岡県生活基盤施設耐震化等補助金」を活用して送水管の耐震化を進めている基幹管路耐震化事業や有収率向上を図るため老朽管を耐震管に布設替する老朽管布設替事業及び他事業に伴う配水管の布設替等の事業を実施しているところでございます。

本年度に発注しました5件の工事のうち1件は完了し、残る4件につきましても、来年3月の完了に向けて工事を進めている状況でございます。

### ■公共下水道事業

公共下水道事業の施設整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、国庫補助事業として事業を進めております。浄化センターにつきましては、ストックマネジメント計画に基づく沈砂池・管理棟の建築付帯設備更新工事及び総合地震対策計画に基づく反応タンクの耐震補強工事を来年3月の完成に向けて進めております。さらに、浄化センターにおける維持管理費の削減を図るため、エネルギーサービスプロバイダー方式を活用し、10月から当該施設の電力使用形態に最適な小売電気事業者との契約に変更したところでございます。

管渠につきましては、債務負担行為を活用し、昨年度に発注しました川尻南部汚水幹線における3件の工事を既に完了しており、現在は、本年度に発注しました川尻南部汚水幹線工事と片岡1号汚水幹線工事のいずれも来年2月までの完成に向けて進めております。

## 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

### ■ふるさと納税推進事業

町では、平成28年度からふるさと納税推進事業をスタートし、昨年度までの5年間で約29億円の寄附をいただいております。その寄附に対して様々な返礼品を贈ることにより町の産業や特産品のPRに努めております。

6年目を迎える本年度は、10月末時点において3億8,195万6千円と、昨年同時期の3億139万円を上回る寄附をいただいている状況でございます。この寄附額増加の要因としましては、事業者の皆さまの協力により返礼品の充実

を図っているほか、返礼品の魅力が寄附者の皆さまに十分に伝わるよう、ふるさと納税サイトに掲載する写真の定期的な見直しなどに取り組んでいただいている効果であると考えております。また、10月からはANAのふるさと納税サイトへの掲載もスタートしており、3,700万人のANAマイレージクラブ会員に向けて、町特産品のPRを図ってまいります。

例年同様、12月は寄附の申し込みが最も多くなることが予想されますので、事業者の皆さまと更なる連携を図りながら、寄附の受付や返礼品の発送などの業務を滞りなく進められるよう努めてまいります。

### ■企業版ふるさと納税の取組

先の第3回議会定例会においても報告させていただきましたとおり、7月9日に内閣府から「第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を盛り込んだ「吉田町まち・ひと・しごと創生推進計画」が、地方創生応援税制に係る地域再生計画として認定を受けましたことから、当町におきましても、企業版ふるさと納税の寄附をいただける体制が整ったところでございます。

現在までに、埼玉県さいたま市に本社のある株式会社サイサン様と、静岡市に本社のあるしずおか焼津信用金庫様の2社から寄附をいただいております。「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」と「本町における安定した雇用を創出する事業」での活用を希望されております。

今後も引き続き、多くの企業に応援していただけるよう、町ホームページなどを活用し、町の取組のPRに努めてまいります。

以上、本年度の主な事業の進捗状況をご報告させていただきました。本年も残すところあとわずかとなりましたが、町では、目下、令和4年度の当初予算編成を進めているところでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により景気は低迷し、町税等の歳入が不透明な状況にありますことから、本年度同様、財政運営は非常に厳しいものになることが予想されます。このような状況におきましても、財源を的確に把握し、歳入の確保をより一層推進するとともに限られた財源を最大限に活用しながら、アフターコロナの先にある持続可能な豊かで勢いのあるまちの実現に向かい、明るく、そして新しい未来を切り拓いてまいり所存でございます。

町民の皆さまをはじめ、議員各位におかれましては、こうした町の姿勢をご理解いただき、町政運営に対するより一層のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。本定例会の行政報告といたします。